

# 八丈町農業委員会

## 第1回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。  
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

平成31年4月25日(木)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：平成31年4月25日(木) 15:00～17:00

2. 場所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	浅沼 實
会長職務代理者	13	浅沼 博之	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	大澤 正雄
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	菊池 勝男
〃	3	菊池 國仁	〃	10	奥山 完己
〃	4	菊池 寛	〃	11	青木 保憲
〃	5	磯崎 典雄	〃	12	沖山 宗春

4. 農業委員欠席：0名

5. 農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	菊池 睦男	委員	5	浅沼 隆章
〃	2	加藤 純生	〃	6	浅沼 孝教
〃	3	笹本 守彦	〃	7	奥山 利平
〃	4	西條 忍			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：0名

7. 会議録署名委員の指名：3番 菊池 國仁委員、4番 菊池 寛委員

8. 議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4) 議案第2号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- 5) 議案第3号 平成31年度八丈町農業委員会活動目標の決定について
- 6) 報告第1号 前回総会の経過
- 7) その他 (1) 平成30年度八丈町産業観光課産業係事業説明  
(2) 第32回島嶼大会参加委員の確認等について

9. 出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、事務局 浅沼 利光  
事務局 廣瀬 悠志、事務局 大宮 晴香 事務局 奥山 晃希

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

- 8) 八丈支庁産業課農務担当 課長代理 坂田 ひとみ
- 9) 八丈支庁産業課農務担当 主任 飯田 将行
- 10) 島しょ農林水産総合センター園芸振興係 統括課長代理 野口 貴
- 11) 島しょ農林水産総合センター八丈事業所主任改良普及員 小林 和郎

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第1回総会を開催いたします。まず、始まる前に今月から関係機関も新しい体制となりまして最初の総会となります。よろしくお願ひします。前回の臨時総会で町長も危惧していましたが、後継者不足を皆さんの協力で食い止めるため今後も頑張ってください。それでは本日の会議録署名委員ですが3番委員・4番委員お願ひします。次に会長活動報告を行います。

会長 〈会長活動報告〉

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 〈事務局長活動報告〉

議長 それでは議件の方に移って参ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局説明願ひします。

事務局 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。

平成31年4月25日提出

八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1、農地の所在・大字●●●・登記畑・現況畑・農振区分・農振外・面積3,351.00平方メートル合計筆数1筆となり合計面積は3,351.00平方メートルとなり、有償での譲渡とのことです。

譲渡人●●●●は今後農業を行い活用する見込みが無いため、農地を譲り渡す。

譲受人●●●●は、申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。

作付予定作物は、ビロウヤシ（露地）としております。

参考価格として売買取引額は筆全部で150万とのことです。

番号 2、農地の所在・大字●●●・登記畑・現況畑・農振区分・農振外・面積 2,372.00 平方メートル合計筆数 1 筆となり合計面積は 2,372.00 平方メートルとなり、有償での譲渡とのことです。譲渡人●●●●は高齢により、今後農業を行い活用する見込みが無いため、農地を譲り渡す。譲受人●●●●は、譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。作付予定作物は、パレニ（露地）としております。参考価格として売買取引額は筆全部で 215 万とのことです。…続きまして所在等対象地の説明に移って参ります。番号 1 農地の所在・順路等の説明をいたしますので番号 2 農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号 1 申請地説明】

続きまして番号 2 農地の所在・順路等の説明をいたしますので番号 2 農地の対象地域広域図をご覧ください

【番号 2 申請地説明】

事務局 それでは最後に許可要件について説明します。

番号 1 の譲受人の方の本業は造園・土木請負の会社を営まれています。その事業で活用するためビロウヤシを植え、管理し今後も農地を使いたいとのことです。

既に農地を 2 万 6 千平米ほど所有しており下限面積は問題無いと承知します。

常時従事日数も 150 日を超えるため問題ないと思います。

地域との調和も問題ないと思われましますので、よろしく承知いたします。

続きまして番号 2 の説明に移ります。譲渡人も高齢のため、長いこと使用された形跡がなく、雑草や雑木が繁茂した状況となっておりますが、重機などを使用し整備すれば、使用できる状況になると思われまします。

譲受人は長きにわたり農業を営んでおり、下限面積、常時従事日数、地域との調和すべて問題ないと思われましますので、よろしく承知いたします。

議長 説明が終わりました。それではそれぞれの農地につきまして、推進委員と農業委員から補足説明がございましたら意見とともに伺って参りたいと思ひますので、番号 1 農地に関しまして、地区推進委員 4 番から意見を伺いたいと思ひます。4 番推進委員承知いたします。

推進委員 4 番 事務局説明の通り農業経営者にとっては大変喜ばしいことかと思われまします。是非許可いただけるようよろしく承知いたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見伺いたいと思ひます 7 番委員承知いたします。

農業委員 7 番 事務局説明の通り、経営安定につながる案件と捉えて承知いたしますので、本件許可をいただけ

るようよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。番号2農地に関しまして、地区推進委員1番から意見を伺いたいと思います。1番推進委員お願いします。

推進委員1番 事務局説明の通り譲受人は夫婦共々農業を頑張っていると思います。是非許可いただけるようよろしくお願いいたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見伺いたいと思います7番委員お願いします。

農業委員7番 事務局説明の通り、●●●●さんは96歳と高齢で現在使用されていないため、山林化していますが、●●●●さんは現在も口を頑張っているため問題無いと思われます。本件許可をいただけるようよろしくお願いいたします。

議長 はい。ではほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。  
…無いようでしたら議案第1号に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号については承認することに決しました。

議長 それでは続きまして、議案第2号・平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について事務局説明願います。

事務局 議案第2号、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、上記議案を提出する。

平成31年4月25日、八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝

別紙のとおり、本件については、農林水産省経営局長からの通達により、農業委員会の適正な事務実施を行うことを目的として、毎年、活動計画を定め、その点検評価を行うこととしているために提出する。前回臨時総会、協議第2号にて平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定についての案を一部文言修正の上、決定いたしました。この案を、町ホームページに掲載し4月2日から16日まで、町民方の意見と要望の募集を行いました。意見と要望はありませんでしたので、全回総会にての修正と新規就農者の訂正を行った別紙本案を最終的な決定をいただきたいためご審議願います。また、農業委員会等に関する法律の第37条（情報の公表）にて、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。とあり、農林水産省経営局通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について」より、活動の点検・評価及び活動計画については、市町村のホームページ等で5月31日までに公表することが適当となっておりますので、5月1日から、この平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及

び、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画を、町ホームページにて公表します。  
説明は以上です。

議長 事務局より説明のありました。議案第2号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、ほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。  
…無いようでしたら議案第2号に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第2号については承認することに決しました。

議長 それでは続きまして、議案第3号・平成31年度八丈町農業委員会活動目標の決定について事務局説明願います。

事務局 議案第3号、平成31年度八丈町農業委員会活動目標について、上記議案を提出する。  
平成31年4月25日、八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝  
別紙のとおり、本件については、平成31年度八丈町農業委員会の活動目標とするために提出する。2枚目の平成31年度八丈町農業委員会活動目標(案)をご覧ください。前年、前前年度と設定いたしておりましたので本年も目標案を作成させていただきました。目標設定するにあたり、大元のガイドラインとなるのが、東京都農業会議においてとりまとめたいたしました、レジメ3枚目4枚目がA3版二つ折りとなっている2019年度農業委員会活動推進要領となります。前述の推進要領にのっとり活動目標の設定が望ましいものと見込まれますので、活動そのものが推進要領にのっとりしているものであることをご承知いただければと思います。平成31年度八丈町農業委員会活動目標(案)重点目標1、農地パトロールを積極的に実施し、農地の利用促進を図る。具体的な内容については、①農地パトロールの積極的な実施、②農地流動化の促進 主担当委員は農地流動化担当になります。続いて重点目標2、共撰共販体制の確立。具体的な内容については、①現状の共撰共販体制の利点・問題点の確認、解決案の提言、②農協へ共撰共販体制改善への提案、③共撰共販のPR、主担当委員は共撰担当になります。重点目標3、担い手確保にむけて、指導等に積極的に協力するとともに地域農業の理解を深める活動を行う。具体的な内容については、①八丈町農業担い手育成研修センターへの協力、②担い手との情報交換、③就農希望者の積極的な受入れ、④担い手への簿記管理等含めた経営指導・助言⑤田植えイベント・学校教育への協力となり主担当委員は担い手担当になります。重点目標4、農業委員会組織として、的確な情報収集と把握及び整理を行い、必要に応じて行政機関に意見を述べる。としております。具体的な内容については前年度からの変更はなく、①座談会の開催及び内容等の検討、②意向調査回答の意向(意見)の収集分析③関係行政機関等に対する意見の提出を挙げております。主担当委員は座談会担当になります。重点目標5、農業・農地の諸制度および情勢等の的確な情報提供・発信を行う。具体的な内容については、①農業委員会だよりの編集、②農業委員会ホームページの編集、③は本年追加いたし

ました収入保険制度等の新たな農業経営支援制度の周知を挙げ、主担当委員は農業委員会  
だより編集担当になります。②農業委員会ホームページの編集におきましては、新制度に  
より総会議事録等のインターネットを利用しての公表が義務づけられている事、農地利用  
最適化推進委員の新設により役割、活動等の情報提供が求められている事から農業委員会  
のホームページを作成し情報提供を行っていくことを目標案にあげさせていただきますし  
た。③は新たな農業経営支援制度が発足された場合において、各農家さんへの情報提供・  
周知を図る項目として案として挙げさせてもらいました。重点目標6、新品種の産地化に  
むけて、情報収集と各農家への情報提供に努める。具体的な内容については、①先進地視  
察を実施し、各農家へ情報提供する、②新種苗の研究を各機関に要請・協力する、主担当  
委員は視察担当になります。

説明は以上となりますので、ご意見・ご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 事務局より説明のありました。議案第3号・平成31年度八丈町農業委員会活動目標の決定  
について、ほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。  
…無いようでしたら議案第3号に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第3号については承認することに決しました。

議長 それでは続きまして、報告第1号 前回総会の経過についてですがこの件につきましては、  
皆さん目を通していただければと思います。続きましてその他1平成30年度八丈町産業観  
光課産業係事業説明について、産業係担当より説明願います。

事務局長 資料により、説明

議長 只今の八丈町産業観光課産業係事業説明について何かご質問などございますか、無いよう  
でしたら、それでは続きまして、その他2 6月13日(木)14日(金)開催予定、第32  
回島しょ農業委員・農業者大会 参加委員の確認等について事務局より説明願います。

事務局 総会資料発送後に発生した報告事項について、産業観光課から2点ほど報告がありますので、  
島しょ農業委員・農業者大会の説明に入る前に産業観光課より、報告いたします。資料につ  
きましては、田園空間整備事業についての資料及び農地の創出・再生支援事業の資料となり  
ます。

産業係担当職員 田園空間整備事業について、資料により説明、田園運営委員会に農業委員から1名入ってほ  
しいとのことで浅沼 博之委員をお願いしたいとの説明

議長 田園空間整備事業についての説明でしたが、最後に説明があったように今までは、山下 誉  
さんと浅沼 大二郎さんが農業委員として田園運営委員に入っていました、3月で農業委  
員では無くなったため、農業委員会代表として職務代理者の博之委員をお願いしたい思  
います。それでは続きまして農地の創出・再生支援事業の説明をお願いします。

産業係担当職員 農地の創出・再生支援事業について、資料により説明。

議長 農地の創出・再生支援事業についての説明ですが、説明にあったとおり農業委員会としても遊休農地解消及び担い手の確保に繋がる事業だと思しますので、是非協力していきたいと考えております。よろしいですか。

3番委員 今年度の予算はもう無いとのことですが、今から手を上げたら来年以降になるということですか。今やりたいと考えている人がいるのですが。

事務局 今年度については、予算も固まっているので来年以降ということになります。

3番委員 わかりました。

議長 農地の創出・再生支援事業について、他に何か質問などありますか、特に無いようでしたら、6月13日（木）14日（金）開催予定、第32回島しょ農業委員・農業者大会 参加委員の確認等について事務局より説明願います。

事務局 続きましてその他の事項・第32回島しょ農業委員・農業者大会の参加委員の確認について説明いたします。別添2の資料をご覧ください、現在まだ東京都農業会議で細かい部分を煮詰めている段階ですので、確定では無いのですがほぼお渡しした。資料の行程となると思われます。6月13日の1便にて上京、15日の2便で帰島する予定です。昨年度までは、旅費の規定で帰りが1便となっておりますが、規定が変わったため2便での帰島となっております。本日出欠の確認を取ろうと考えておりますが、スケジュールが現在不明な方は、5月10日（金）までに連絡をいただきたいと思っております。

議長 出欠の確認及び調整を行うため一旦休憩とします。

【休憩中】

議長 休憩を解いて、第32回島しょ農業委員・農業者大会の参加委員の確認についてですが、休憩中に様々な意見が出たので、事務局とりまとめの上東京都農業会議と調整を図って最終的に5月10日最終決定としたいと思います。よろしいでしょうか。

《異議なしの声多数》

議長 それでは最後に次回総会について事務局より

事務局 通常総会日は25日を基本として行っておりますが、5月については22日より農業委員関係の出張が入っており、20日となります。よろしく願いいたします。

議長 次回の総会は5月20日で行います。それでは本日の総会は以上を持ちまして終了とします。

本議事録が正確であることを証するため、ここに署名する。

議事録署名人

1 番委員 \_\_\_\_\_

2 番委員 \_\_\_\_\_

八丈町農業委員会会長 \_\_\_\_\_